

E13湯沢横手道路における通行止めの情報（第1報）

湯沢横手道路において、吹雪のため視界が悪化し、今後車両の通行が困難な状況が見込まれることから、下記のとおり通行止めを行います。

不要不急の外出は控えるとともに、今後の道路情報に十分注意していただくようお願いいたします。

◆ 通行規制の概要

- ・規制開始区間 : 東北中央自動車道 湯沢横手道路 雄勝こまちIC～横手IC
(※ 湯沢IC～横手ICは、NEXCO東日本管理区間)
- ・規制開始日時 : 令和3年1月30日(土) 4:40～未定(上下線)
- ・迂回路 : 一般国道13号をご利用下さい

◆ 湯沢河川国道事務所の支部体制

	注意体制	警戒体制	非常体制	解除
道路	令和2年 12月20日 15時00分	—	—	—

◆ その他

今後の防災情報にご注意ください。

道路情報は、ホームページからも確認できます。

湯沢河川国道事務所 <http://www.thr.mlit.go.jp/yuzawa/>

「事務所HP→みち情報→東北の道路情報バナー」をクリック

発表記者会：秋田県政記者会、横手記者会、秋田魁新報社大曲・湯沢支局

《問い合わせ先》

国土交通省 東北地方整備局 湯沢河川国道事務所

秋田県湯沢市関口字上寺沢64-2

TEL 0183-73-3174 (事務所代表)

保全対策官 佐々木 慎 (内線407)